

保存版

新市のガイドブック



豊かな自然と歴史に育まれた、活力と潤いのあるまち・熊野

三重県 熊野市

ごあいさつ



平成17年11月1日に熊野市、紀和町が合併して新「熊野市」が誕生しました。

新「熊野市」は世界遺産・熊野古道を代表とする、すぐれた歴史的・文化的資源や海・山・川の恵まれた資源を豊富に有しています。

このことから、新しい市の将来像を「豊かな自然と歴史に育まれた、活力と潤いのあるまち・熊野」といたしました。

また、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を基本理念としてまちづくりに取り組むことといたしました。

新しい市の課題は雇用の場の確保、少子・高齢化への対応、自然災害への対応、生活環境基盤の整備など少なくありませんが、市民と行政の協働、地域と地域の連携により、課題解決を図っていく所存であります。

さらには、これまでの2市町の持つ資源や能力を有効に活用し、また、住民の皆様とともに活力と潤いのあるまちの実現を目指して努力してまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようこそよりお願い申し上げます。

平成17年11月1日

熊野市長職務執行者

下川 勝三

目次

新市情報	1
事務組織・機構	2
庁舎配置図	3
市役所の主な業務	5
合併に伴う住所表示変更の手続き	11
主な公共施設名称一覧	13
新「熊野市」マップ	16
熊野市まちづくり計画概要	18
合併の歩み	25

新市情報

新「熊野市」の概要

人口 21,944人 (H17.9.1現在)
世帯数 10,321世帯 (H17.9.1現在)
面積 373.63km²

	熊野地域	紀和地域	計
人口	20,218	1,726	21,944
世帯数	9,375	946	10,321
面積(km ²)	259.96	113.67	373.63

新「熊野市」の住所表示

熊野市の住所表示は、以下のとおりとなります。

旧熊野市は、住所表示に変更はありません。

旧紀和町は、旧紀和町の大字名(例：板屋)の前に「紀和町」を付けた住所表示となります。

(具体例)

これまでの住所表示	新しい住所表示
熊野市井戸町 番地	熊野市井戸町 番地(変更なし)
南牟婁郡紀和町板屋 番地	熊野市紀和町板屋 番地
南牟婁郡紀和町小船 番地	熊野市紀和町小船 番地
南牟婁郡紀和町赤木 番地	熊野市紀和町赤木 番地

平成17年11月1日から住所表示が変更になります。

住所表示が変わっても、郵便番号や電話番号(市外局番)に変更はありません。

住所表示変更による手続きは・・・

戸籍・住民票・・・手続きは必要ありません。

印鑑登録証(カード)・・・ ”

運転免許証・・・そのまま使用できます。

旅券(パスポート)・・・ ”

詳しくは11～12ページをご覧ください。

市役所の住所・電話番号

熊野市役所

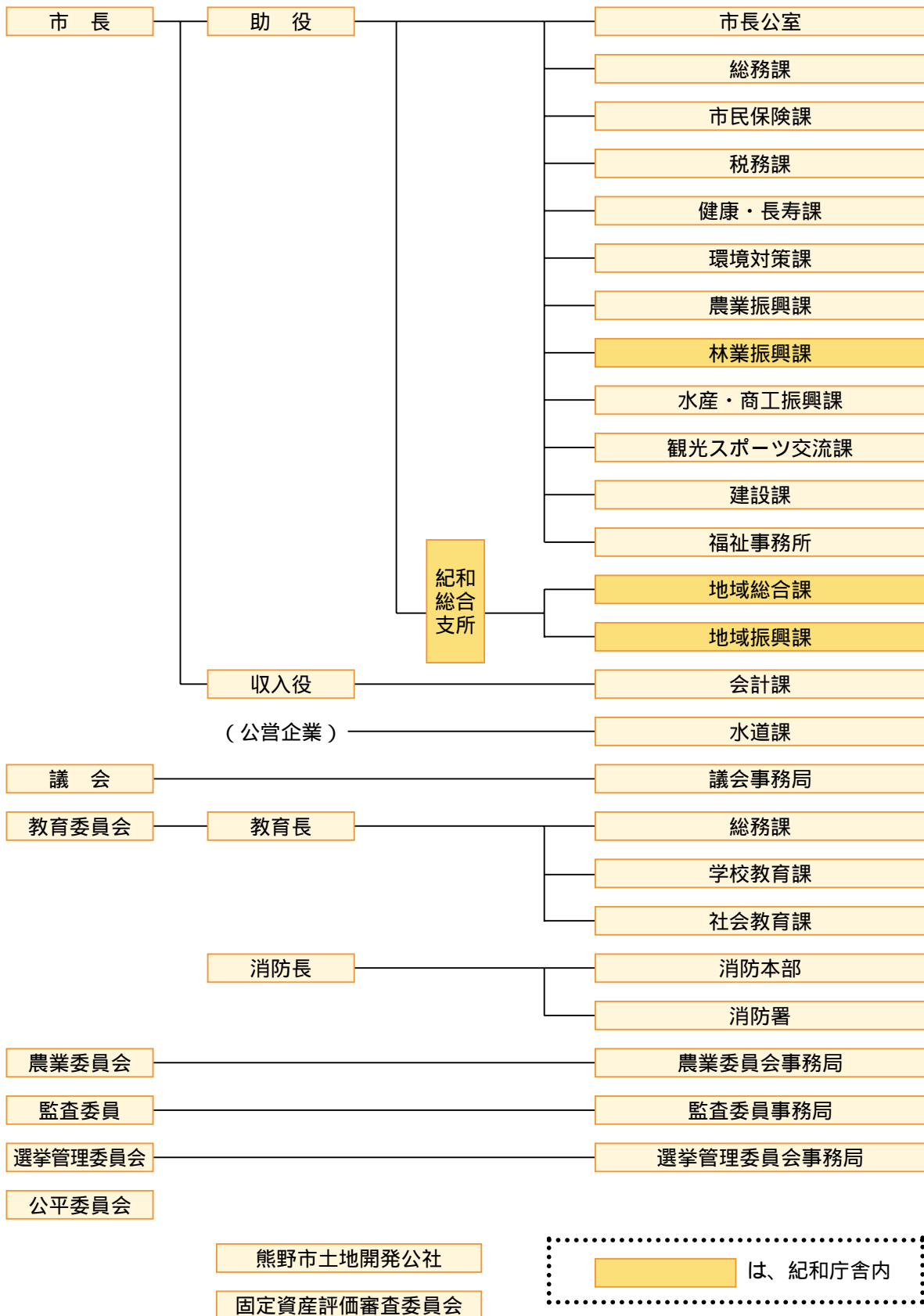
本庁 〒519-4392 三重県熊野市井戸町796番地

(代表)0597-89-4111

紀和庁舎 〒519-5413 三重県熊野市紀和町板屋78番地

05979-7-1112

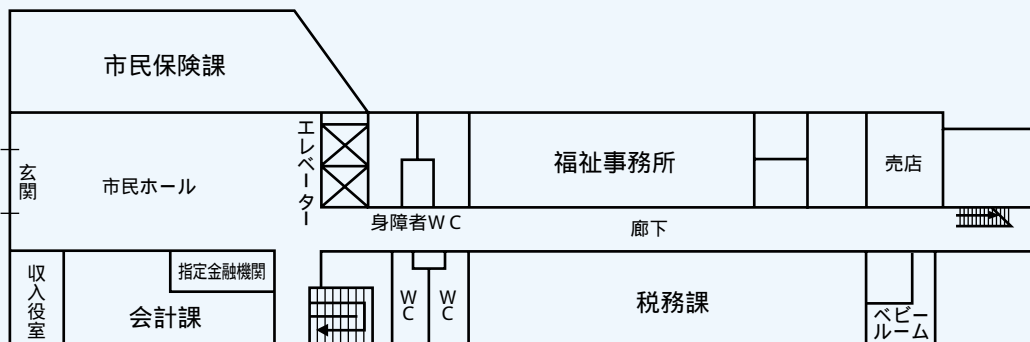
事務組織・機構



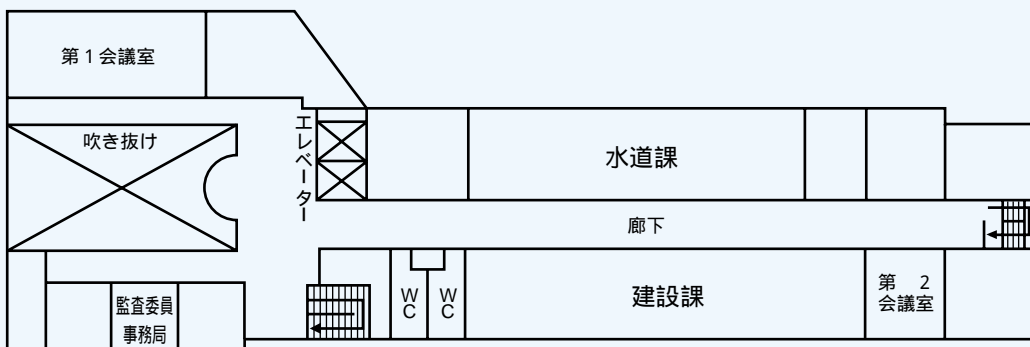
庁舎配置図

熊野市役所 本庁

1F



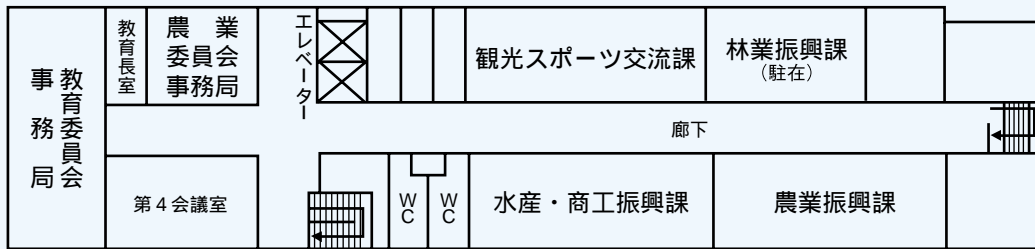
2F



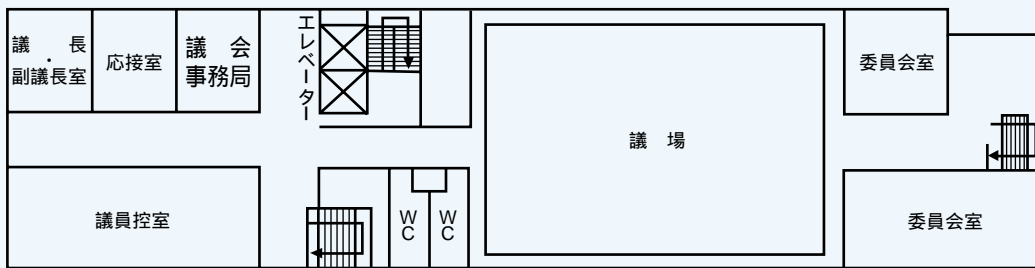
3F



4F



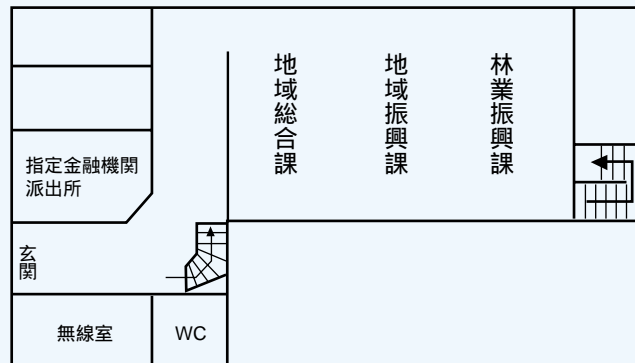
5F



環境対策課は、熊野市クリーンセンター内にあります。
健康・長寿課は、熊野市保健福祉センター内にあります。

紀和庁舎

1F



紀和保健センターには、健康・長寿課の職員が駐在しています。
紀和コミュニティセンターには、教育委員会の職員が駐在しています。

市役所の主な業務

本庁

代表電話番号 0597-89-4111

課名	係名	内線	主な業務
市長公室	秘書係	311	秘書、三役の日程調整
	企画係	313	総合企画、地域バス、国際交流、男女共同参画
	調整係	314	総合調整、地域まちづくり計画、花いっぱい運動
	広報広聴係	322	広報・広聴、市統計
	財政係	312	予算編成及び執行管理、地方交付税、市債
総務課	行政係	331、335	条例等審査、情報公開、個人情報保護、防災行政無線
	職員係	333	人事、職員給与、行政機構、福利厚生
	管財契約係	305、332	財産管理、庁舎管理、入札登録・指名、契約
	検査係	334	工事検査
	防災対策室	336	地域防災計画、災害対策本部、自主防災組織
市民保険課	情報推進係	342	情報化調査・企画、情報システム管理運営
	医療助成係	121、124	老人保健（医療）、福祉医療
	戸籍住民係	134、135	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、埋火葬許可
	生活安全相談係	133	各種相談、交通・生活安全、人権啓発
税務課	保険年金係	122、123、131	国民健康保険、国民年金
	税務係	141	軽自動車税等賦課、税務諸証明
	固定資産税係	154、155	固定資産税賦課、固定資産評価審査委員会
	市民税係	144、152、153	市民税（県民税含む。）・国民健康保険税賦課
農業振興課	収納係	142、143	市税等の徴収
	管理係	474	工事請負契約、農業施設維持管理
	農業振興係	482	農業振興、農業改良・技術指導
林業振興課（駐在）	農業基盤整備係	481	農業施設整備、農地区画整理
	林業振興第二係	462	林業振興、市有林施業、林業施設整備・維持管理
水産・商工振興課	商工業振興室	471	商工業振興、企業育成・誘致、勤労者福祉対策
	水産業振興係	472	水産業・水産物振興、種苗放流、漁船登録
	水産基盤整備係	473	漁港施設整備・維持管理、漁港施設災害復旧
観光スポーツ交流課	企画係	431	観光事業調査・企画、観光宣伝
	観光交流係	432	観光イベント、観光施設整備・維持管理
	スポーツ交流係	460、461	スポーツ交流推進
建設課	庶務係	224	工事請負契約、急傾斜地等地域指定、防犯灯
	維持管理係	222	道路・河川維持管理
	土木係	210、226	道路・河川事業
	都市計画係	223、227	都市公園維持管理、都市計画、宅地開発
	建築係	223、227	市営住宅維持管理・使用料徴収、建築確認
福祉事務所	用地対策係	210、226	国道・県道用地、地籍調査
	庶務係	161	庶務
	生活支援係	165	生活保護
	社会福祉係	164、166	障害者福祉、民生委員・児童委員、戦傷病者
	児童福祉係	162、163	児童福祉、児童・児童扶養手当、母子・寡婦福祉

課名	係名	内線	主な業務	
会計課	会計係	103	収入、決算調製、指定金融機関等	
	審査係	104	支出命令審査、支出	
水道課	業務係	213、217	水道料金、各種手続き	
	工務係	215	水道工事設計管理	
	維持給水係	214、215	水道施設維持管理、水質管理	
議会事務局	庶務係	511	庶務、条例・規則・規程の制定改廃	
	議事係	511	議会、委員会、議案、会議録	
教育委員会事務局	総務課	庶務係	412	教育委員会運営、学校その他教育機関の設置・廃止
		施設係	416	教育財産取得・管理、小中学校就学援助
	学校教育課	学事係	410	学校管理運営、教職員組織、学齢児童生徒の就学等
		指導係	413	学校教育指導助言、教科書その他教材の取扱い
	社会教育課	社会教育係	415	社会教育振興、生涯教育、文化振興
		スポーツ振興係	415	社会体育振興、社会体育事業、体育施設管理運営
農業委員会事務局	農政係	451	農業委員会業務、農地法等に基づく許認可申請等	
監査委員事務局		201	各種監査業務	
選挙管理委員会事務局		321	選挙管理委員会業務	

紀和地域の水道業務は、紀和総合支所地域振興課の維持管理係で行います。

紀和庁舎

課名	係名	電話番号	主な業務
紀和総合支所	地域総合課	05979-7-1112	登録・発行（戸籍、住民票、印鑑登録、市税等） 受付業務（年金、国保、医療助成、埋火葬許可） 連絡調整（生活保護、民生委員、福祉業務等） 各種相談窓口
	地域振興課		05979-7-1113
林業振興課	林業振興第一係	05979-7-1114	
	林業基盤整備係		林業施設整備・維持管理

出張所

	出張所名	電話番号	主な業務
出張所	神上出張所	0597-82-0001	登録・発行（戸籍、住民票、印鑑登録、市税等） 受付業務（年金、国保、医療助成、埋火葬許可）
	育生出張所	0597-82-1106	
	五郷出張所	0597-83-0001	
	飛鳥出張所	0597-84-0001	
	荒坂出張所	0597-87-0004	
	新鹿出張所	0597-86-0004	
	上川出張所	0735-44-0002	
	西山出張所	05979-8-1004	

熊野市保健福祉センター

課名	係名	電話番号	主な業務
健康・長寿課	庶務係	0597-89-3113	献血推進、救急医療体制、狂犬病予防
	保健予防係		健康づくり、母子保健、各種感染症予防
	いきがい健康支援係		高齢者対策、高齢者福祉、介護保険、老人クラブ

紀和保健センター

課名	係名	電話番号	主な業務
健康・長寿課(駐在)	保健予防係	05979-7-0720	健康づくり、母子保健、各種感染症予防

熊野市クリーンセンター

課名	係名	電話番号	主な業務
環境対策課	企画管理係	0597-89-2804	環境保全、合併処理浄化槽、火葬場
	施設業務係		ごみ・し尿処理、ごみ収集運搬

紀和コミュニティセンター

課名	係名	電話番号	主な業務
教育委員会事務局(駐在)	社会教育係	05979-7-0051	社会教育振興、生涯教育、文化振興

熊野市消防本部

課名	係名	電話番号	主な業務
総務課	庶務係	0597-89-0993	消防職員人事、予算・決算、消防団事務
	企画係		消防組織運営・企画・調整、消防計画
消防救急課	消防係	0597-89-0995	水火災その他災害の防御計画、消防訓練等の指導
	通信指令係		出場命令、災害情報収集、救急医療情報センター
予防課	予防係	0597-89-0994	消防用設備等の設置指導・検査、火災原因調査
	危険物係		危険物製造所等に係る許可・検査・届出等

消防署

課名	係名	電話番号	主な業務
警防課	警防係	0597-89-0995	水火災その他災害の警戒・防御、救急・救助活動、 救急救命の指導・普及
御浜分署	警防分隊	05979-2-4731	
紀宝・鶴殿分署	警防分隊	0735-32-4545	
紀和分署	警防分隊	05979-7-1212	
あすか救護センター		0597-84-0001	救急活動、初動応急対策

戸籍・住民登録などの窓口業務

戸籍、住民登録、印鑑登録や諸証明発行の窓口業務は、本庁や紀和庁舎（総合支所）、各出張所でこれまでどおり行います。

市税

固定資産税

平成18年3月までは、旧熊野市、旧紀和町で算定された固定資産税を引き続き納めていただくこととなります。平成18年4月から税率は、1.4 / 100（標準税率）となります。

個人市民税、軽自動車税

これまでどおりの税額を引き続き納めていただくこととなります。

旧市町で交付されたナンバープレートは、そのまま使用できます。



市税の納付期限

平成18年4月からは、以下のとおりとなります。

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
個人市民税			1期		2期		3期			4期	
固定資産税		1期		2期		3期			4期		
軽自動車税		全期									

納付期限は、各納期月の月末です。ただし12月は25日とします。

国民健康保険

国民健康保険税（料）

平成18年3月までは、旧熊野市、旧紀和町で算定された国民健康保険税（料）を引き続き納めていただくこととなります。平成18年4月からは、算定方法や率を統一し保険税として納めていただくこととなります。

国民健康保険税の納付期限

平成18年4月からは、以下のとおりとなります。

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
国民健康保険税	1期		2期		3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納付期限は、各納期月の月末です。ただし12月は25日とします。

国民健康保険被保険者証（保険証）

保険証については、引き続きそのまま使用できます。

ただし、紀和地域にお住まいの方については、平成17年12月下旬に新しい保険証を送付しますので、平成18年1月からご使用ください。

老人保健

老人保健法医療受給者証（受給者証）

受給者証については、引き続きそのまま使用できます。

ただし、紀和地域にお住まいの方については、平成17年12月下旬に新しい受給者証を送付しますので、平成18年1月からご使用ください。なお、古い受給者証は、本庁、紀和庁舎（総合支所）、各出張所のいずれかの窓口へ必ずお返しください。

介護保険

介護保険被保険者証（保険証）

保険証については、引き続きそのまま使用できます。

ただし、紀和地域にお住まいの方については、平成17年11月下旬に新しい保険証を送付いたしますので、サービスを利用されている方は、サービス事業者に速やかに新しい保険証をご提示ください。なお、古い保険証は、紀南介護保険広域連合、本庁、紀和庁舎（総合支所）、各出張所のいずれかの窓口へ必ずお返しください。

ごみ収集

ごみ収集

ごみ収集の回数・分別方法は、これまでと変わりありません。



水道

水道料金

水道料金は、当分の間これまでと変わりありません。

火葬

火葬場

火葬場使用料については、以下のとおりです。（紀和地域にお住まいの方も市内料金となります。）

種 別	単 位	熊野市火葬場使用料		
		市 内	市 外	
火	大 人	1体	10,000円	25,000円
	小 人	1体	7,000円	18,000円
葬	死産児	1体	4,000円	10,000円
	肢体の一部	1回	2,000円	5,000円
	改 葬	1回	10,000円	25,000円

小人……満12歳未満

火葬場使用料助成

新宮市の火葬場（清浄苑）を使用した方には、助成制度があります。

保育所（園）

保育料

平成18年3月までは、旧熊野市、旧紀和町で算定された保育料を引き続き納めていただくこととなります。

平成18年4月からは、新たな保育料徴収基準を基に保育料を徴収することとなります。

保育時間

保育時間については、平成18年3月までは、これまでと変わりありません。

平成18年4月からは、次のとおりとなります。

・平日 7時50分から16時

・土曜 7時50分から12時

井戸・有馬・板屋保育所では、これまでどおり延長保育を行います。

・平日 16時から18時

入所年齢

入所年齢（最低年齢）については、平成18年3月までは、これまでと変わりありません。平成18年4月からは、次のとおりとなります。

・4月1日現在に1歳に達している児童



幼稚園・小・中学校

名称

紀和地域の学校について、紀和町立から熊野市立に変わる以外、小・中学校の名称変更はありません。

通学区域

通学区域については、これまでと変わりありません。ただし、指定学校の変更を行うこともできます。（申請手続きが必要です。）

公立幼稚園については、合併後、新市全域が通園区域となります。

広報

広報紙

原則として毎月5日に発行します。

ホームページ

新しくホームページを開設します。

ケーブルテレビによる行政情報番組

行政情報番組（文字放送）は、紀和地域でもご覧になれます。

合併に伴う住所表示変更の手続き

熊野地域にお住まいの方

合併による住所表示の変更はありませんので、手続きは必要ありません。

紀和地域にお住まいの方

合併により住所表示が変更となりますが、基本的に手続きが必要となるものではありません。なお、主なものについては、下表の備考欄にその取扱いを記載していますのでご参照ください。ここに掲載されていないものについては、お手数ですが、各関係機関にお問い合わせください。

項目	該当者	お問い合わせ先	備考
住民票・戸籍			
印鑑登録証	印鑑登録をしている方		現在お持ちの登録証は引き続きご使用いただけます。
住民基本台帳カード	カードをお持ちの方		来庁の機会等にお申し出くだされば修正します。
外国人登録証明書	外国人登録をしている方	紀和総合支所 地域総合課	来庁の機会等にお申し出くだされば修正します。
国民年金手帳	手帳をお持ちの方	本庁 市民保険課	
国民健康保険被保険者証(保険証)	保険証をお持ちの方		新しい保険証が届くまで、現在お持ちの保険証を引き続きご使用ください。(平成17年12月下旬送付)
老人保健法医療受給者証	受給者証をお持ちの方		新しい受給者証が届くまで、現在お持ちの受給者証を引き続きご使用ください。(平成17年12月下旬送付)
介護保険被保険者証(保険証)	保険証をお持ちの方	紀南介護保険広域連合 ☎0597-89-6001 紀和総合支所 地域総合課 熊野市健康・長寿課	新しい保険証が届くまで、現在お持ちの保険証を引き続きご使用ください。(平成17年11月下旬送付)
身体障害者手帳			
療育手帳			
精神障害者保健福祉手帳	手帳をお持ちの方	紀和総合支所 地域総合課 本庁 福祉事務所	現在お持ちの手帳を引き続きご使用ください。
児童扶養手当証書			
特別児童扶養手当証書	証書をお持ちの方	紀和総合支所 地域総合課 本庁 福祉事務所	新しい証書が届くまで、現在お持ちの証書を引き続きご使用ください。
母子健康手帳	手帳をお持ちの方	紀和保健センター 健康・長寿課駐在 熊野市健康・長寿課	現在お持ちの手帳を引き続きご使用ください。
心身障害者医療費受給資格証			
乳幼児医療費受給資格証	資格証をお持ちの方	紀和総合支所 地域総合課 本庁 市民保険課	11月からは新しい資格証をご使用ください。
一人親家庭等医療費受給資格証			11月からは新しい資格証をご使用ください。 熊野地域の方も対象となります。

各課窓口・出張所の電話番号は、P5～7をご覧ください。

項目	該当者	お問い合わせ先	備考
原付、小型特殊自動車のナンバープレートと交付証明書	左記のナンバープレートの交付を受けている方	紀和総合支所 地域総合課 本庁 税務課	現在お持ちのナンバープレートを引き続きご使用ください。
運転免許証	免許証をお持ちの方	三重県運転免許センター ☎059-229-1212 鵜殿警察署交通課 ☎0735-33-0110	免許証の記載事項（本籍及び住所）の変更は、更新時に行いますので、手続きは必要ありません。 ただし、更新時まで記載事項の変更を希望される方は、関係機関で手続きを行ってください。
旅券（パスポート）	旅券（パスポート）をお持ちの方	三重県旅券センター ☎059-222-5980 紀南県民局 熊野旅券センター ☎0597-89-6106	最終ページの「所持人記入欄」の現住所等をご自身で訂正してください。 ただし、他のページに書き込みをすると、旅券（パスポート）が無効となりますのでご注意ください。
不動産（土地・建物）登記簿の所在			当面、不動産登記規則第92条第1項の規定により「熊野市」と読み替えますが、コンピュータへの移行の際に、法務局で新所在名への変更を行います。
不動産所有者、抵当権者、仮登記権利者等（土地登記簿、建物登記簿等の住所）	土地登記簿、建物登記簿に旧町で登記している方	津地方法務局 熊野支局 ☎0597-85-2310	不動産登記規則第92条第1項の規定により、「熊野市」と読み替えますが、住所変更を希望される方は、新市で発行する住所表示変更証明書を添付して登記することができます。なお、この場合の登録免許税は非課税です。

各課窓口・出張所の電話番号は、P5～7をご覧ください。

合併に伴う住所表示変更の証明書

合併に伴う住所表示変更に関する証明書（無料）を平成17年11月1日から以下の窓口で発行します。住所表示変更の手続きに際し、証明書が必要な方は各窓口へお申し出ください。

（発行窓口）

熊野市役所市民保険課	飛鳥出張所
紀和総合支所地域総合課	荒坂出張所
神上出張所	新鹿出張所
育生出張所	上川出張所
五郷出張所	西山出張所

各課窓口・出張所の電話番号は、P5～7をご覧ください。



必要に応じて
左の各窓口へ
申し出てください!

主な公共施設名称一覧

項目	施設名称	所在地	電話番号
市役所	熊野本庁舎	井戸町796	0597-89-4111
総合支所	紀和庁舎	紀和町板屋78	05979-7-1112
出張所	神上出張所	神川町神上173-1	0597-82-0001
	育生出張所	育生町長井230-6	0597-82-1106
	五郷出張所	五郷町桃崎358-2	0597-83-0001
	飛鳥出張所	飛鳥町小阪535-3	0597-84-0001
	荒坂出張所	二木島町560-3	0597-87-0004
	新鹿出張所	新鹿町640-2	0597-86-0004
	上川出張所	紀和町和気709	0735-44-0002
消防署	西山出張所	紀和町長尾1335	05979-8-1004
	熊野市消防本部(署)	有馬町1365-1	0597-89-0993
幼稚園	熊野市消防署紀和分署	紀和町板屋158-15	05979-7-1212
	木本幼稚園	木本町349-10	0597-85-3212
小学校	井戸幼稚園	井戸町220-3	0597-89-4005
	木本小学校	木本町349-10	0597-85-2717
	荒坂小学校	二木島町729	0597-87-0024
	遊木小学校	遊木町108	0597-87-0050
	新鹿小学校	新鹿町845	0597-86-0012
	井戸小学校	井戸町238	0597-85-2249
	有馬小学校	有馬町530	0597-89-2235
	金山小学校	金山町2370-2	0597-89-5274
	神上小学校	神川町神上63	0597-82-0017
	五郷小学校	五郷町寺谷1123	0597-83-0022
	日進小学校	飛鳥町野口375	0597-84-0024
	小阪小学校	飛鳥町小阪495	0597-84-0018
中学校	飛鳥小学校	飛鳥町大又250	0597-84-0014
	入鹿小学校	紀和町大栗須1	05979-7-0029
	木本中学校	井戸町4877-1	0597-85-2374
	荒坂中学校	二木島町432	0597-87-0044
	新鹿中学校	新鹿町23	0597-86-0013
	有馬中学校	有馬町1398	0597-89-2001
	神上中学校	神川町神上63	0597-82-0017
	五郷中学校	五郷町桃崎1698-1	0597-83-0020
中学校	飛鳥中学校	飛鳥町小阪499	0597-84-0004
	入鹿中学校	紀和町小栗須27	05979-7-0009

《主な公共施設名称一覧つづき》

項目	施設名称	所在地	電話番号
保育所（園）	たんぼぼ保育園	遊木町298-13	0597-87-0164
	新鹿保育所	新鹿町689	0597-86-0053
	木本保育所	木本町1098-1	0597-85-3645
	井戸保育所	井戸町324-1	0597-85-2693
	有馬保育所	有馬町4621-32	0597-89-1233
	金山保育所	金山町230	0597-89-4698
	神川へき地保育所	神川町神上4-1	0597-82-0022
	五郷保育所	五郷町寺谷1061	0597-83-0038
	あすか保育園	飛鳥町野口351-2	0597-84-0061
	板屋保育所	紀和町板屋75	05979-7-0146
保健福祉関係施設	熊野市保健福祉センター	井戸町1150	0597-89-3113
	紀和保健センター	紀和町板屋135-1	05979-7-0720
	飛鳥・五郷デイサービスセンター	飛鳥町野口678	0597-84-1000
	新鹿高齢者福祉拠点施設	新鹿町640-2	0597-86-1001
	泊高齢者福祉拠点施設	磯崎町854	問合せ先：健康・長寿課 0597-89-3113
	紀和高齢者生活福祉センター	紀和町板屋135-1	05979-7-1117
診療所	熊野市母子生活支援施設	井戸町379	0597-85-2266
	育生へき地出張診療所	育生町長井362-2	0597-82-1135
	神川へき地診療所	神川町神上869	0597-82-0232
	荒坂診療所	二木島町349	0597-87-0626
	五郷診療所	五郷町寺谷1065-4	0597-83-0356
	紀和診療所	紀和町板屋81	05979-7-0710
	上川診療所	紀和町和気709	0735-44-0002
	西山診療所	紀和町平谷182	05979-8-1014
	楊枝出張診療所	紀和町楊枝295-1	0735-44-0190
紀和歯科診療所	紀和町板屋135-1	05979-3-7000	
火葬場	熊野市火葬場	金山町2222	0597-85-2891
ごみ関連施設	熊野市クリーンセンター	有馬町5233	0597-89-2804
	有馬不燃物処分場	有馬町4520-313	0597-85-3004
	紀和し尿処理場	紀和町小川口12	05979-7-0168
ホール	熊野市民会館	木本町624	0597-85-3742
	紀和コミュニティセンター	紀和町板屋82	05979-7-0051
体育館	熊野市体育館	有馬町1410	0597-89-2228
	紀和B&G海洋センター	紀和町板屋82	05979-7-0753

項目	施設名称	所在地	電話番号
グラウンド・公園・球技場施設等	熊野市総合グラウンド	有馬町1425	0597-89-2228
	山崎運動公園	有馬町4520-325	0597-85-2123
	井内浦農村公園	磯崎町1686	問合せ先: 農業振興課 0597-89-4111
	紀和スポーツ公園	紀和町小川口150	問合せ先: 教育委員会紀和駐在 05979-7-0051
資料館	熊野市歴史民俗資料館	有馬町599	0597-89-5161
	紀和鉾山資料館	紀和町板屋110-1	05979-7-1000
温泉	湯元山荘湯ノ口温泉	紀和町湯ノ口10	05979-7-1126
	入鹿温泉瀨流荘	紀和町小川口158	05979-7-1180
宿泊・交流施設	熊野市青年の家	有馬町2-13	0597-89-0800
	熊野市自然休養村管理センター	育生町尾川361	0597-82-1331
	丸山千枚田交流促進センター	紀和町丸山255	05979-3-7050
	千枚田オートキャンプ場	紀和町大栗須701	05979-7-1157
その他の施設	熊野市林業会館	井戸町349-1	0597-89-5791
	熊野市労働福祉会館	井戸町672-9	0597-85-2817
	熊野市観光物産会館	井戸町657-2	0597-89-0100



新「熊野市」マップ



小船梅林



湍峡



湯ノ口温泉



布引の滝



丸山千枚田



花の窟



神上出張所

育生出張所

花知

神上

神川町

長原

柳谷

169

大井谷

桃崎

五郷出張所

五郷町

和田

寺谷

湯谷

309

神山

野口

佐渡

飛鳥町

飛鳥出張所

道の駅熊野きのくに

小阪

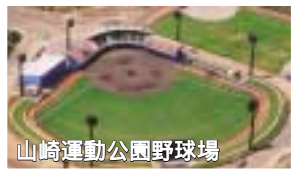
大又川

大又

42

小又

尾鷲市



山崎運動公園

井戸町

熊野市総合グラウンド

熊野市消防本部

熊野市保健福祉センター

花の窟

くまのし

ありい

大泊町

おおどまり

大泊海水浴場

熊野市役所

熊野市民会館

木本町

鬼ヶ城

磯崎町

波田須町

はだす

徐福の宮

あたしか

新鹿町

新鹿出張所

あたしか

新鹿海水浴場

遊木町

二木島町

にぎしま

二木島里町

南母町

荒坂出張所



楯ヶ崎

須野町

楯ヶ崎

熊野市まちづくり計画概要

この計画は、将来構想（基本理念・将来像・基本目標）を、2005（平成17）年から2024（平成36）年までの20年間とし、基本計画（新市の施策・事業計画・財政計画）については、2005（平成17）年から2014（平成26）年までの概ね10年間として策定しました。

本地域の概況

（1）面積・気候等

総面積は37,363ha(373.63km²)で、その約88%を森林が占めています。

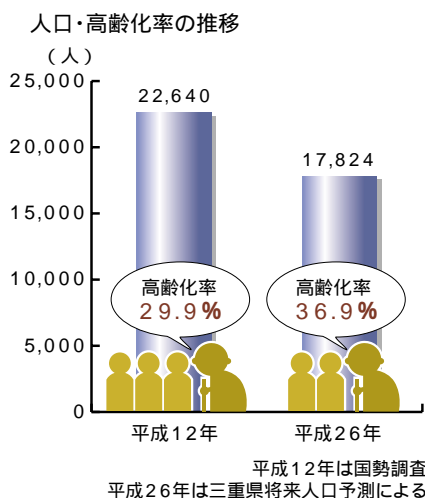
気候は、年間の平均気温が17℃前後と温かく恵まれた地域で、冬季は最低気温が氷点下になることもありますが、積雪は山間部でわずかに観測される程度です。

この地域は、世界遺産熊野古道を代表とする、すぐれた歴史的・文化的資源や海・山・川の恵まれた資源を豊富に有しています。

（2）人口

平成12年の国勢調査で、総人口22,640人、高齢化率が29.9%となっています。平成16年4月の住民基本台帳人口では、総人口22,189人、高齢化率が32.2%と国に30年先がけて高齢者が3人に1人という超高齢化社会を迎えています。

何もしなかったら、本計画の目標年次の平成26年には、総人口17,824人、高齢化率36.9%になると予想されています。



新市の課題

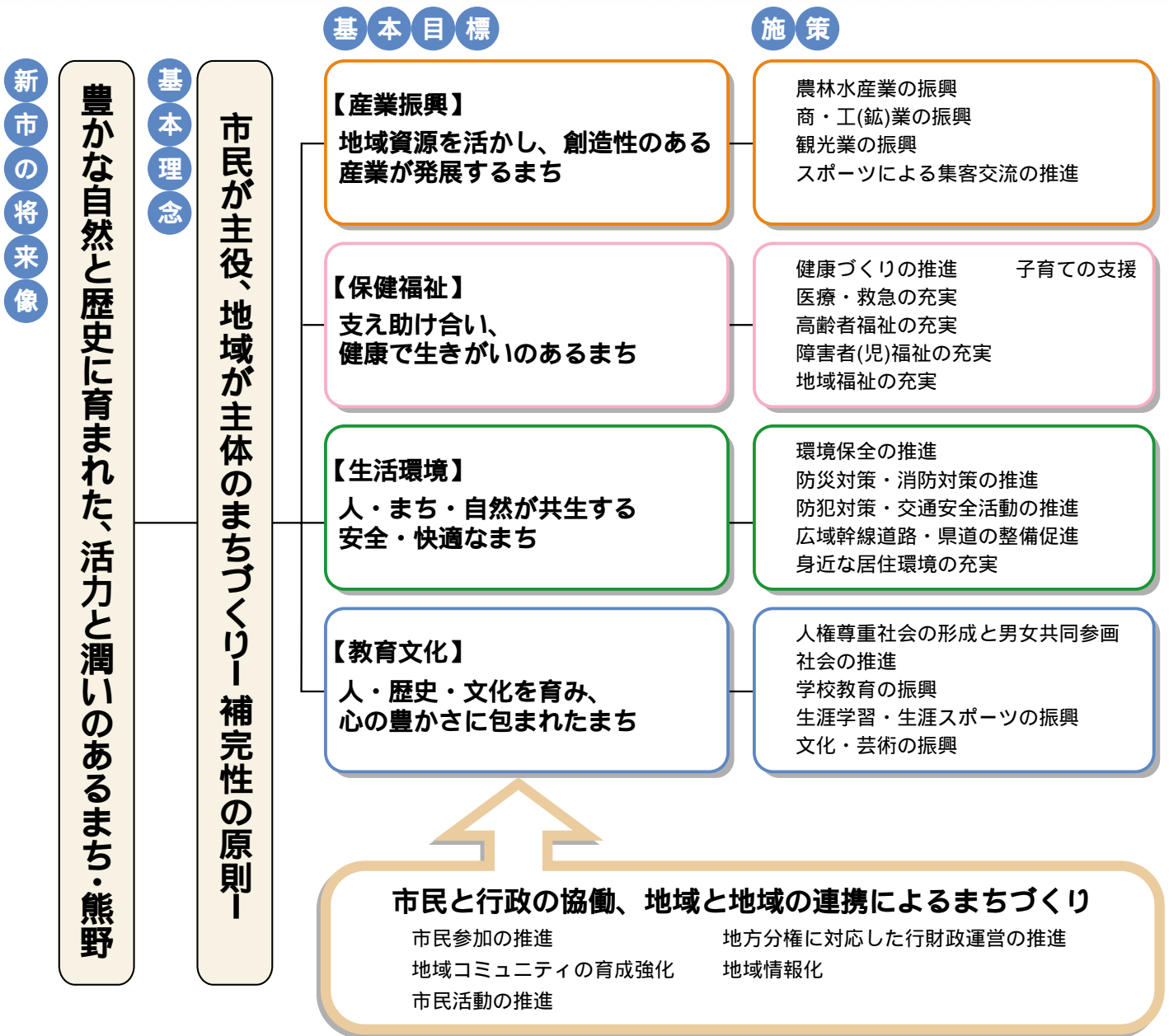
- 産業の活性化による働く場の確保
- 少子・高齢化への対応
- 自然災害への対応
- 交通体系の整備
- 地域特性に応じた生活環境基盤の整備
- 地域を担う人づくり
- 地域資源の保全と活用
- 行政サービスの維持向上



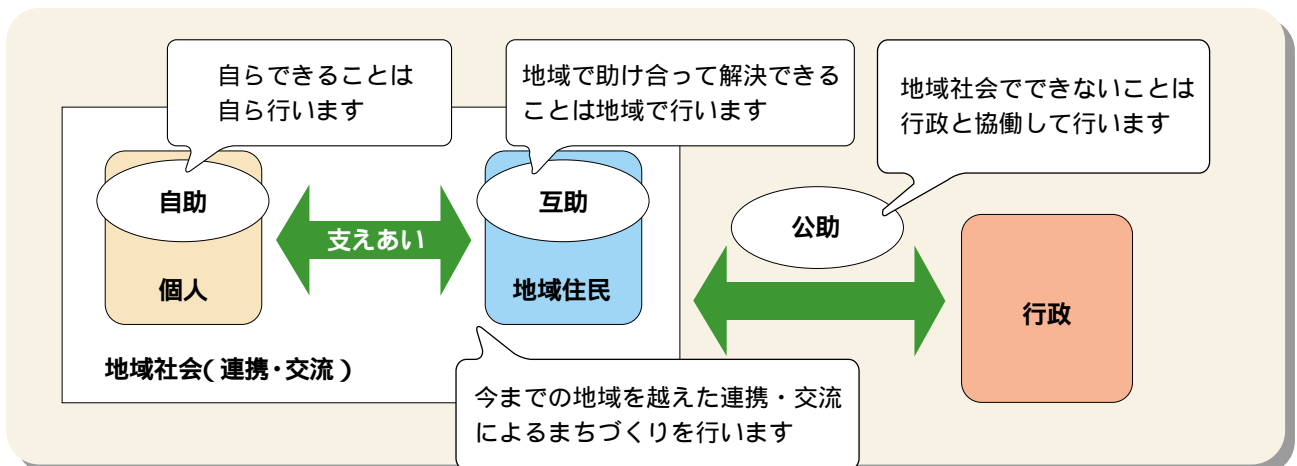
豊かな自然と歴史に育まれた、 活力と潤いのあるまち・熊野



新市のまちづくり基本方針



新市のまちづくりを進めるにあたっての考え方です(補完性の原則)



たとえば、
熊野古道探訪、漁業体験、
丸山千枚田などを活用した農業体験、
熊野川・北山川・大又川の流域資源、
オートキャンプ場などの施設を連携させれば、
滞在して体験するメニューが
いっぱい考えられるし、
新たな働く場も確保できるね。



産業振興

地域資源を活かし、創造性のある産業が発展するまち

温暖な気候、豊かな自然や歴史・文化、海山の恵み、人材などの地域資源を活用し、他の地域に負けない高品質で独自性のあるものを生産する産業を振興します。

安定した農林水産業経営に向けての取り組みを行い、農林水産業を通じた新たな働く場の創出を図ります。

新産業等の新たな起業支援や観光がからむ形での商工業活動を展開し、購買力増加による働く場の創出を図ります。

滞在型体験観光により観光客の滞在期間を長くすることで、地域経済の活性化を図り働く場の創出を図ります。

各種スポーツの合宿、大会、研修会等を誘致し、スポーツ交流を通して地域経済の活性化を図ります。

主な事業

- 集落営農システム導入事業
- 農林水産物の高品質化事業
- 新規産業創出支援事業
- 滞在型体験観光事業
- 観光施設整備事業
- スポーツ施設整備事業



湯ノ口温泉・入鹿温泉を活用したら、
新たな健康づくり事業が考えられるよ。
温泉とウォーキングの
組み合わせなんかもいいね。

保健福祉

支え助け合い、健康で生きがいのあるまち

保健・医療・福祉をはじめ、まちづくりや生涯学習、産業などの分野と連携して健康づくりや福祉の充実に取り組み、健康で安心して、生きがいをもって暮らせる「健康長寿日本一」のまちを創りあげます。

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、予防に重点をおいた健康づくりを進めます。

適切な治療が安心して受けられる地域医療を推

進めます。

必要な保健福祉サービスを確保するとともに、地域で支え助け合い、自立を支える地域福祉のまちづくりを進めます。

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めます。

主な事業

- 温泉を活用した健康づくり事業
- 保育所施設整備事業



生活環境

人・まち・自然が共生する 安全・快適なまち

潤いのある市民生活や産業の発展にとって、この地域の自然環境を守っていくことが大切です。

人と自然の共生を基本に、安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

日常生活の中で、ごみの発生・排出の抑制、再利用、再資源化を促進するなど徹底したごみの減量化を推進します。

高い確率で予想されている「東海地震・東南海地震・南海地震」など大災害に備え、消防団の組織強化、自主防災組織の育成や未然防止のための基盤整備、広域幹線道路の整備促進などに取り組みます。

若者の定住促進や住む人が快適に暮らせるように、道路の整備、必要な公共交通(バス・鉄道)の確保、市街地・公園の整備、安定した水道の供給、住宅・宅地の整備促進など快適な生活環境づくりを進めます。

主な事業

- 自然環境保全事業
- 新たな地域防災計画策定事業
- 近畿自動車道紀勢線、熊野尾鷲道路の早期整備促進の要望
- 国道、県道の整備・改良促進の要望

教育文化

小・中学校の改築、文化交流センターの建設など教育文化の環境整備にも力を入れていくんだね。

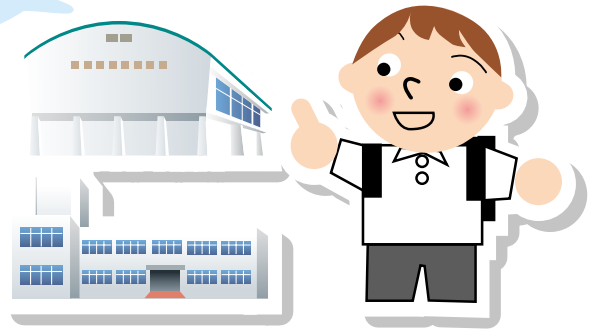
人・歴史・文化を育み、 心の豊かさに包まれたまち

この地域の特性や資源を生かし、教育、学習、スポーツ、文化活動などに取り組み、心豊かな人を育みます。

子どもたちの個性と豊かな人間性と生きる力を育む教育を進めるとともに、すべての市民が生涯にわたり、学習やスポーツ、芸術・文化、自然に親しみ、自己実現を果たしながら心豊かに生活できる文化的で魅力的な社会を実現します。

主な事業

- 小・中学校施設改築事業
- 文化交流センター(図書館・交流センター)整備事業
- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援事業



まちづくりの進め方

市民と行政の協働、地域と地域の 連携によるまちづくり

地域のまちづくりに市民一人ひとりが主役となって参加・参画する、地域主体のまちづくりを進めます。

主な事業

- 地域まちづくり計画の策定と推進
- 効率的・効果的な行財政運営

合併の効果

たとえば

行政面について、合併により現状に比べ、産業・福祉分野などの各分野の担当が増え、専門的技術・能力の向上を図ることが可能となり、少子・高齢化対策、地方分権への対応など行政サービスの充実が図られます。

財政面について、市長、町長など三役や議員の数が削減できます。また、合併特例債など国、県から大きな財政支援(下記参照)を受けることができ、自然災害への対応、生活環境基盤整備や公的施設等の整備充実を図ることが容易になります。

産業面について、漁業体験や丸山千枚田などを活用した農業体験、オートキャンプ場などの施設を連携させていくことにより、多彩な滞在型観光の推進が可能となります。また、農林業についても新たな事業展開の可能性が広がるなど、新たな働く場の創出が期待できます。

健康づくり、福祉、スポーツ面について、湯ノ口温泉・入鹿温泉と山崎運動公園内のスポーツ施設との連携により、健康づくり、スポーツ分野での新たな事業の展開や施策の充実が期待できます。

財政面における効果

国・県の支援措置

合併特例債事業費等 約66億6千万円

- ・事業費の95%を地方債で、約7割が地方交付税(国から)として交付されます。

**合併後の臨時的経費等に
対する補助 約11億8千万円**

国の普通交付税措置	5年間で約2億1千万円
国の特別交付税措置	3年間で約4億円
国の合併補助金	3年間で約7千万円
県の合併支援交付金	3年間で約5億円

地方交付税の特例措置

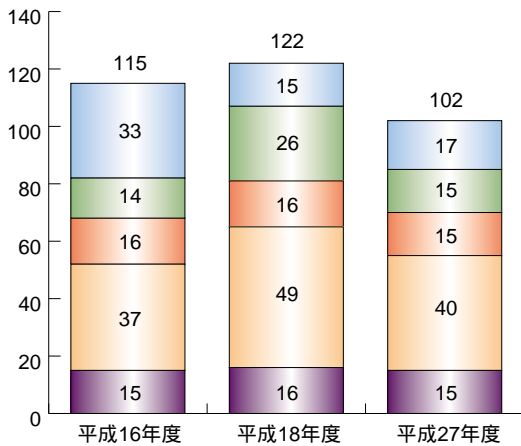
合併後10年間は、合併しなかった場合と同じ算定による地方交付税が保証されます。11年目以降は段階的に縮小され、16年目以降は新市の規模に応じた本来の地方交付税になります。

経費の削減効果 人件費の削減：10年間で約15億9千万円

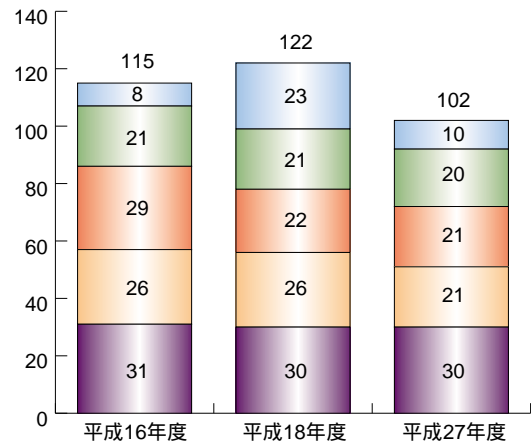
- ・ **特別職**.....市町長、助役、収入役、教育長の数が削減されます。人件費を熊野市の水準とした場合は、10年間で約3億3千万円の削減が見込まれます。
- ・ **一般職**.....職員は、合併後の職員採用を抑制し10年間で約9億5千万円の削減が見込まれます。
- ・ **議会議員**.....合併後の議員数を18人とし、熊野市の水準とした場合は、10年間で約2億7千万円の削減が見込まれます。
- ・ **その他**.....教育委員会委員、選挙管理委員会委員など合併後各種委員等の数が減ることにより人件費の削減が見込まれます。

歳入・歳出の見通し

歳入(単位：億円)



歳出(単位：億円)



■ 地方税 ■ 地方交付税 ■ 国・県支出金 ■ 地方債 ■ その他 ■ 人件費 ■ 物件費等 ■ 公債費 ■ 普通建設事業 ■ その他

*平成16年度は、旧熊野市・旧紀和町の当初予算の合算です。

決定した主な合併協定項目

項	目	主 な 調 整 内 容
基本項目	合併の方式	新設合併（対等合併）とします。
	合併の期日	平成17年11月1日とします。
	新市の名称	熊野市（くまのし）とします。
	新市の事務所の位置	熊野市井戸町796番地（現熊野市役所）とし、現在の両庁舎は、それぞれ総合庁舎として活用します。
	財産の取扱い	両市町の財産は、すべて新市に引き継ぎます。
特例法規定項目	議会議員の定数及び任期の取扱い	新市の議員定数は18人とします。ただし、現在の議会議員は、合併特例法第7条の規定を適用し、合併後平成18年4月30日まで在任します。合併後最初の選挙に限り、旧市町の区域で選挙区を設け、それぞれの定数は、熊野市の区域15人、紀和町の区域3人とします。
	地方税の取扱い	両市町に差異がない部分は現行のとおりとします。固定資産税の税率は標準税率（1.4 / 100）とします。
その他必要項目	使用料、手数料等の取扱い	施設等の使用料は、当分の間、現行のとおりとします。手数料については、合併時に統一します。
	町名・字名の取扱い	熊野市については変更ありません。紀和町については、現行の大字名の前に「紀和町」を付した名称とします。 例) 南牟婁郡 紀和町 板屋 熊野市 紀和町板屋
	国民健康保険事業の取扱い	保険税（税方式）とし、税率は合併の翌年度から、平均して住民の負担増とならないよう調整を図り、統一します。
	児童福祉・保育事業	保育料は、合併の翌年度から、熊野市の基準額表を基本に、統一します。
	水道事業	水道料金は合併時現行のとおりとし、新市において適正な料金を検討します。

合併の歩み

平成16年

- 10月19日 紀和町議会で熊野市・紀和町合併協議会設置議案議決
- 10月21日 熊野市議会で熊野市・紀和町合併協議会設置議案議決
- 10月25日 熊野市・紀和町合併協議会設置 第1回合併協議会開催
- 10月29日 第1回新市建設計画策定委員会開催
- 11月 2日 第2回合併協議会開催
- 11月19日 第3回合併協議会開催
- 12月 3日 第2回新市建設計画策定委員会開催
- 12月 6日 第4回合併協議会開催
- 12月22日 第5回合併協議会開催

平成17年

- 1月12日 第6回合併協議会開催
- 1月24日 第7回合併協議会開催
- 2月17日 合併協定調印式
- 3月16日 紀和町議会で合併議案議決
- 3月17日 熊野市議会で合併議案議決
- 3月22日 三重県知事に合併申請
- 3月24日 第8回合併協議会開催
- 5月12日 第9回合併協議会開催
- 6月27日 県議会で合併を議決
- 6月30日 第10回合併協議会開催 三重県知事より合併決定書交付
- 7月21日 新「熊野市」の設置の総務大臣告示
- 8月29日 第11回合併協議会開催
- 10月21日 第12回合併協議会開催

11月 1日

新「熊野市」誕生



合併協定書に調印し握手する河上熊野市長・下川紀和町長



新市のガイドブック

発行日：平成17年11月1日

編集：熊野市・紀和町
合併協議会

発行：熊野市市長公室

制作：(株)日本出版

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています